

『地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習』開催のご案内

【全科目受講者】

〈CPDS、建築・設備施工管理CPD、人材開発支援助成金対象〉(予定)

「労働安全衛生法第14条(作業主任者)」、「同法施行令第6条(作業主任者を選任すべき作業)第9号、第10号」により、「第9号の作業：掘削面の高さが2m以上となる地山の掘削(ずい道及び以外の坑を除く)の作業」、「第10号の作業：土止め支保工の切りばり又は腹おこしの取付け又は取りはずしの作業」については、「地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習」を修了した者から「当該作業の作業主任者」を選任し、当該作業に従事する労働者を直接指揮させることが義務付けられています。

つきましては、この法令・規則に基づく標記講習を下記要領により開催致しますので、ご案内申し上げます。

1. 開催日時及び場所

日 時	場 所
令和6年7月2日(火)～4日(木)	岡建設会館3階 福岡市博多区博多駅東3丁目14-18
令和6年12月3日(火)～5日(木)	
令和7年2月26日(水)～28日(金)	

第1日目：9時00分～16時40分
第2日目：9時00分～16時00分
第3日目：9時00分～17時00分
(修了試験を含む)
(8時30分より受付開始)

2. 講習の科目及び時間

講習の科目	講習科目の範囲	講習時間	
科目1	作業の方法に関する知識	6時間	1日目
〃	〃	4.5時間	2日目
科目2	工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	3時間	
〃	〃	2.5時間	3日目
科目3	作業環境等に関する知識	1.5時間	
科目4	関係法令	1.5時間	
修了試験		1時間	

3. 受講資格

- 「地山の掘削の作業、又は、土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け若しくは取りはずしに関する作業」に18歳より3年以上従事した経験を有する者
- 大学、高等専門学校又は高等学校において、土木、建築又は農業土木学科を卒業し、その後2年以上「上記1.の作業」に従事した経験を有する者
- その他大臣が定める者
職業能力開発促進法、職業訓練法に基づく一定の訓練修了者については、2年以上「上記1.の作業」に従事経験で受講資格を有すると認められます。

注 上記2.と3.の場合は、「資格証明書」又は「当該資格の証書(卒業証書、訓練修了証等)の写し及び原本確認」が必要となります。

4. 受講科目の一部免除について

『地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習開催のご案内【一部免除者対象】』の4をご覧ください。

5. 受講申込について

定員	20名（定員になり次第締め切らせていただきます。）
送付先	建設業労働災害防止協会福岡分会 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3丁目14-18 福岡建設会館3階 TEL 092-483-1831 FAX 092-483-1833

6. 受講料及び振込先 **【受講料・テキスト代とも消費税込】** 適格請求書発行事業者登録番号 T5-0104-0500-1851

会員	15,741 円（受講料 14,410 円 テキスト代 1,331 円）
非会員	17,072 円（受講料 14,410 円 テキスト代 2,662 円）
振込先	福岡銀行本店営業部（普通）2273885 建設業労働災害防止協会福岡分会 【お振込は2週間前までをお願いします】 適格請求書等保存方式に対応した領収証を修了証と一緒に郵送いたします

7. その他

- 受講申込の流れ
①申込書原本のご提出 → ②受講料・テキスト代のご入金 → ③事務局から1週間ほど前に受講票をFAX
- 欠席及び遅刻により受講できなかった場合は、受講料は返還いたしません。
- 修了証は約1週間後に交付します。（封筒のご提出は不要です）
- ご記入いただきました氏名・生年月日などは、この技能講習の事業以外では一切使用いたしません。
- 講習会開始時刻までに必ず出席してください。（遅刻した場合は受講できませんので、ご注意願います）
- 申込者が少数の場合は、中止することがありますので予めご了承ください。
- 当会館は会館及び敷地内禁煙です。

※【土木施工管理技士会の継続学習制度（CPDS）に登録されている方へ】

CPDSを申請される方は講習会当日必ず『CPDS技術者証』または『CPDS技術者データ（QRコード）』を受付でご提示ください。